

福祉サービス第三者評価の結果

令和 年 月 日提出（評価機関→推進委員会）



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	若葉乳児院	種 別	乳児院		
代表者氏名 (管理者)	八木橋 房代	開 設 年月日	平成元年7月1日		
設置主体 (法人名称)	社会福祉法人 藤聖母園	定 員	10名	利用人数	10名
所 在 地	〒030-0841 青森市奥野3丁目7番18				
連絡先電話	017-718-3212	FAX番号	017-734-0645		
ホームページアドレス	http://www.fujiseiboen.or.jp/wakaba_rinen.html				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	3	H26. H30. R3			

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	<p>○基本理念 「一人ひとりがかけがえのない存在として生きること」</p> <p>○基本方針</p> <p>(1) 子どもの権利擁護と最善の利益を追求する。</p> <p>①「子どもの権利条約」と「児童憲章」の理念を遵守し、子どもたちの人権を尊重します。子どもへのいかなる差別や虐待も許さず、また不適切なかわりをしないよう自らを律するようにします。</p> <p>②子どもたちに寄り添い、その思いを代弁するように努めると共に、一人ひとりの子どもの最善の利益を追求します。</p> <p>(2) キリストの愛の精神に基づき、「一人ひとりがかけがえのない存在であること」を理念に、豊かな人間関係形成の基盤を培うため、乳幼児の発達段階に配慮し、心身ともに健やかな育成を図るようにします。</p>
---------	---

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・個別対応 ・里親養育包括支援事業 ・緊急一時保護事業 ・家庭復帰支援 ・退所児・家族のアフターケア 	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見・端午の節句・水族館遠足・七夕・ねぶた見学・海水浴・十五夜・収穫体験・ピクニック ・クリスマス会・年越し・お正月・節分・ひな祭り
<p>その他特徴的な取組</p>	<p>小規模グループケア、養育者の担当制の導入、配置基準を上回る職員の配置により、特定の養育者との愛着関係を築く体制を整備しています。また、入所から退所まで一貫した担当制をとっており、個別の院外保育や個別保育を行い、家庭的な雰囲気の中で子どもの個性を大切に伸ばす関係づくりに取り組んでいます。基幹的職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員を配置し、互いに連携して養育・支援に取り組むと共に家庭復帰に向けた保護者への支援体制の整備に努めています。</p> <p>平成27年6月に建設された施設は、震度7に対応できる耐震構造となっており、災害時の対応基準や安否確認を行う体制を整備しています。</p> <p>ベテランから若手までが、日々、子どもの最善の利益を追求し、仕事に取り組んでいます。その中で、育児休業や年次休暇取得率も高い状況です。養育・支援に必要な備品等の購入や職場改善に係る職員の意見は迅速に反映されています。働きやすい職場環境を整えるよう努めています。</p>

居室概要	居室以外の施設整備の概要																																																																						
<p>居室1・2（遊戯室・ほふく室）、寝室1・2、静養室、親子訓練室（居室・寝室、台所、トイレ、浴室、脱衣室）</p>	<p>事務室、風除室、調理室、診察室、機械室、食品庫、栄養士室、調乳室、観察室、浴室、沐浴室、脱衣室、書庫、トイレ、男子更衣室・休憩室、女子更衣室、女子休憩室、応接室、リネン室、洗濯室、倉庫、予備室、相談コーナー（相談室）</p>																																																																						
<p>職員の配置</p>																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th colspan="4">人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設長（院長）</td> <td>1</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>副院長兼事務長</td> <td>1</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>看護職員</td> <td>3</td> <td>常勤</td> <td>1</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>8</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>調理員等</td> <td>4</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>家庭支援専門相談員</td> <td>1</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	人 数				施設長（院長）	1	常勤	0	非常勤	副院長兼事務長	1	常勤	0	非常勤	看護職員	3	常勤	1	非常勤	保育士	8	常勤	0	非常勤	調理員等	4	常勤	0	非常勤	家庭支援専門相談員	1	常勤	0	非常勤	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th colspan="4">人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里親支援専門相談員</td> <td>1</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>里親コーディネーター</td> <td>1</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>個別対応職員</td> <td>1</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>事務員兼保育士</td> <td>1</td> <td>常勤</td> <td>0</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>夜勤業務等従事者</td> <td>0</td> <td>常勤</td> <td>1</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>嘱託医</td> <td>0</td> <td>常勤</td> <td>1</td> <td>非常勤</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	人 数				里親支援専門相談員	1	常勤	0	非常勤	里親コーディネーター	1	常勤	0	非常勤	個別対応職員	1	常勤	0	非常勤	事務員兼保育士	1	常勤	0	非常勤	夜勤業務等従事者	0	常勤	1	非常勤	嘱託医	0	常勤	1	非常勤
職 種	人 数																																																																						
施設長（院長）	1	常勤	0	非常勤																																																																			
副院長兼事務長	1	常勤	0	非常勤																																																																			
看護職員	3	常勤	1	非常勤																																																																			
保育士	8	常勤	0	非常勤																																																																			
調理員等	4	常勤	0	非常勤																																																																			
家庭支援専門相談員	1	常勤	0	非常勤																																																																			
職 種	人 数																																																																						
里親支援専門相談員	1	常勤	0	非常勤																																																																			
里親コーディネーター	1	常勤	0	非常勤																																																																			
個別対応職員	1	常勤	0	非常勤																																																																			
事務員兼保育士	1	常勤	0	非常勤																																																																			
夜勤業務等従事者	0	常勤	1	非常勤																																																																			
嘱託医	0	常勤	1	非常勤																																																																			

2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <p>1. 一貫性をもった人材育成や組織体制の取組 法人の基本理念、施設の基本方針を基にした「求める乳児院像、子ども像、養育者像」が明確となっています。また、院長はその実現のために具体的に行うべきことを職員に分かりやすく示すよう努めており、一貫性をもって人材育成や組織体制作りに取り組んでいます。</p> <p>2. 養育・支援の利用に必要な情報提供をわかりやすく説明する取組 乳児院を利用することに対して不安を抱えている保護者に対し、養育・支援の開始・過程において施設での生活の様子が伝わりやすくする方法を施設内で検討し、今年度から保護者に提供する「お便り（毎月発行）」の内容を改善しており、写真を用いながら成長の過程（身長・体重・健康面）と好きな遊び、食事の様子など、普段の様子がより詳しくわかる内容となっています。また、その内容について保護者アンケートの回答でも「わかりやすい」と回答を得ています。</p>

3. 子どもの愛着関係について職員自らが養育を振り返る自己評価（毎月）等の取組
 小規模グループケア及び担当養育制によって入所から退所まで担当職員を一貫することを基本としており、子どもが特定の大人と個別のかかわりを持ち、より愛着関係を育みやすい環境を整えています。今年度は、個別の院外保育を実施し、担当との愛着を深める一助としています。また、職員は、自らの養育を振り返ることができるように、毎月の自己評価、院長との面談を通して確認する取組が行われています。

◎改善を求められる点

1. 業務内容に関する共通認識と人材確保に向けた実習生等の受入れについて
 新任職員の育成・定着、中堅職員の育成、家庭支援専門相談員等専門職の業務内容に関する共通理解等が既に事業報告等で課題点として明確にされています。今後は、人材確保を視野に入れた実習受入、各種研修への参加、専門的業務に関する情報共有等へのより一層の取組に期待します。
2. 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組と公益的な事業の取組について
 地域の福祉ニーズの把握に向けた取り組みとして、青森市子ども総合プラン、第2期青森市子ども・子育て支援事業計画、青森市障害福祉計画から青森市における地域の課題を抽出し自法人の中・長期計画作成に取り組んでいます。今後は、地域の福祉ニーズの把握について上記からのニーズ把握も大切ですが、その他に児童相談所、病院、各団体などの関係機関や地域住民との関わりをもつ中で聞かれる福祉ニーズについても把握していくことを期待します。また、上記の福祉ニーズを踏まえ、地域のために新たな公益的な事業に取り組むとなお良いでしょう。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることで、自院の抱える課題が明確になり、それを解決する手立ての方向性を見出すことができました。特に、災害時発生時の対応については、受審後速やかに、安全計画マニュアルに基本指揮権者及び管理者不在時の指揮権者を明記、災害発生時の対応について、フロー図を作成。災害発生時は、だれでも素早く動くことができました。

実習生等の受入れに伴う職員の研修・育成については、来年度の実習生受入れも決まっていることから、職員に対しては、受入れに関する基本姿勢を示しています。また、研修も行うこととしています。ボランティアの受入れも進んでおり、これらのことを、人材の確保につなげていきたいと考えています。

今後、評価結果を参考に、事業計画を作成し中・長期計画を見直しながら、家庭と同じような環境の中で子どもを養育し、地域の福祉施設としての役割を果たしていくよう努めてまいります。

コロナ5類移行に伴い、子どもたちが地域に出かける活動や、地域の学校・団体との連携も具体的に進んでいます。今後は、地域の福祉ニーズ把握のために児童相談所などの関係機関との関わりや、地域住民との関わりを持つ機会を増やし、地域の福祉ニーズの把握に努めます。

評価機関	名 称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	令和5年9月20日
	評価実施期間	令和5年9月20日～令和5年11月10日
	事業所への調査結果の報告	令和6年2月19日